

第1回
新しい農村政策の在り方に関する検討会

農林水産省農村振興局

新しい農村政策の在り方に関する検討会
(第 1 回)

日 時：令和2年5月19日（火）10：00～12：00

場 所：w e b会議

会 議 次 第

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 座長の選任
 - (2) 座長代理の指名
 - (3) 農村をめぐる事情について
3. 閉 会

【配布資料】

・「新しい農村政策の在り方に関する検討会」開催要領

資料1 農村をめぐる事情について

資料2 農村政策を中心とした戦後農政の流れ

○事務局 ただ今から、第1回新しい農村政策の在り方検討会を開会いたします。

委員の先生方におかれましては、本日、御参集いただきまして、ありがとうございます。私は、農村振興局農村計画課の佐藤と申します。会議の座長が決まるまでの間、進行を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたり、村井農村振興局農村政策部長より挨拶申し上げます。

○農村政策部長 おはようございます。農村振興局農村政策部長の村井でございます。本来であれば、農村振興局長の牧元からご挨拶申し上げるところでございますけれども、本日別件重なっております、牧元が冒頭対応できないとのことで、私からご挨拶をさせていただきます。

さて、委員の先生方ご案内のとおり、日本の社会、人口減少の局面に突入しているという状況でございますが、農村地域、特に中山間地域では、都市に先行して少子高齢化・人口減少が進行しているという状況でございます。今後、従来型のモデルでは地域内の共同活動、あるいは保全管理活動が成り立たなくなると、集落機能の維持が難しくなり、地域が増加するということが現実に懸念されるというような状況になっております。

一方で、いわゆる「田園回帰」といった人の流れが全国的に変わってきているのではないかと、そういったうねりが出てきているのではないかとというようなことも我々は認識をしております。

最近の個別具体事例を見ておりますと、農村の持つ価値ですとか、あるいは魅力ですとか、そういったものが国内外から再評価をされて、デュアルライフ、あるいはサテライトオフィスなどそういった多様なライフスタイルの普及や、関係人口の創出・拡大などの動きが広がってきており、特に若い世代で広がってきているといった動きが目立つようになってきているのではないかなと感じているところでございます。

さらには直近の状況で申しますと、新型コロナウイルスの感染拡大の問題がございます。

東日本大震災の時にも言われましたが、大きな災害ですとか今回のような事態が発生した時に、人々の持つ価値観が大きく転換すると言われております。そういった意味では、この新型コロナウイルスの問題をきっかけに東日本大震災の時以上の価値観の大きな変化が生じるのではないかと感じているところでございます。また、農村地域の価値ですとか、ライフスタイル等について、改めて捉え直す契機という意味でも、そういったタイミングに来ているのではないかと考えているところでございます。

こうした中、今年の3月末に新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定いたしました。平成11年に「食料・農業・農村基本法」が制定され、翌年平成12年に最初の「食料・農業・農村基本計画」を策定いたしましたけれども、それから数えて5回目の基本計画の閣議決定ということになります。

今回の計画におきましては、農村を維持し、次の世代に継承していくために、まず一つ目として所得と雇用機会の確保、二つ目といたしまして安心して地域に住み続けるための条件整備、三つ目といたしまして地域を支える体制・人材づくりや魅力の発信等を通じた新たな活力の創出、これら三つの「しごと」・「くらし」・「活力」の「三つの柱」に沿った農村振興を推進していくことを基本計画の中に盛り込んだところでございます。

産業としての農業を発展させていくということも引き続き大変重要なテーマでございます。その産業としての農業を支える地域としての農村をいかに振興していくか、これまでも産業政策と地域政策を車の両輪でということを謳ってまいりましたが、これら両政策をいかに有機的に結び付けながら展開をしていくかということがますます重要になっていると考えております。

また、今回の基本計画の中におきましては、これらの柱に沿った施策を実施していくために農林水産省が中心となりまして、都道府県あるいは市町村といった地方自治体、それから国の中でも関係府省やさらには民間の色々な主体とともに、現場に出向いて農村の実態・要望を把握して、課題解決に繋げていく「しくみ」を構築していきたいということを謳っております。

農林水産省は、農業の振興、農村地域の振興を任務としている役所でございます。そういった農林水産省の責務をきちんと果たしていくということを、改めて基本計画の中で確認させていただいたということだと考えております。

こうした基本計画に盛り込んだ農村政策の推進にあたりまして、まず農林水産省の中に省内横断的にこれらの問題を検討するために「農村政策・土地利用の在り方プロジェクト」を設置いたしました。私がプロジェクトリーダーを務めさせていただいておりますが、さらに幅広い視点から検討を行うために有識者の皆様に委員をお引き受けいただき、また関係府省にも今回オブザーバーとしてご参加いただき、この度、「新しい農村政策の在り方に関する検討会」を開催することとしたところでございます。

本検討会におきましては、今後、社会が大きく変化していく中で、農村政策を推進していくに当たって必要となる施策ですとか、その施策を進めるための仕組みについて具体化していくことを目標として、日頃、農村の振興にご尽力いただいております委員の皆様のご知見から幅広くご意見を頂戴できればと考えています。

今後この検討会での議論が実のあるものになりますよう、委員の皆様にご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局 本検討会の公開方法について、傍聴については、原則、可とし、会議への提出資料及び議事録は会議終了後、ホームページにてそれぞれ公開することとさせていただきますのでご了承願います。

今回は初めての会議となりますので、本検討会の委員につきまして、事務局より御紹介さ

させていただきます。「新しい農村政策の在り方に関する検討会開催要領」の別紙に添付しております名簿の順に、御紹介いたします。

まず、明治大学農学部 教授 小田切徳美委員でございます。

続きまして、J A高知女性組織協議会 会長 川井由紀委員でございます。

続きまして、『ソトコト』 編集長 指出一正委員でございます。

続きまして、九州大学大学院法学研究院 教授 嶋田暁文委員でございます。

続きまして、法政大学現代福祉学部 教授 関司直也委員でございます。

続きまして、長野県長和町 町長 羽田健一郎委員でございます。

続きまして、弘前大学大学院地域社会研究科 准教授 平井太郎委員でございます。

続きまして、一般財団法人地域活性化センター 人材育成プロデューサー 前神有里委員でございます。

続きまして、一般社団法人INSPIRE 代表理事 谷中修吾委員でございます。

続きまして、特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター 常務理事 若菜千穂委員でございます。

委員の皆様、よろしくお願いいたします。

また、本日はオブザーバーとして、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 得田 参事官、総務省地域力創造グループ地域自立応援課 角田課長、総務省地域力創造グループ地域振興室 畑山室長、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 田中課長補佐、国土交通省国土政策局総合計画課 田中課長補佐に御出席いただいております。

農林水産省からの出席者については、参加者一覧の配布をもって紹介にかえさせていただきます。

次に検討会の座長の選任に入ります。座長は、参考資料「新しい農村政策の在り方に関する検討会開催要領」の2の(4)により、委員の互選により選任することとされています。どなたか、自薦又は他薦する委員がいらっしゃいましたら、御発言をお願いいたします。

御発言がないようですので、事務局案をといたしましては、地域政策に精通され、これまで多くの委員会等に参画されております小田切委員にお願いしたいと考えております。委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、小田切委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小田切座長 それではひとことご挨拶させていただきたいと思います。

今もありましたように、農村研究、地域ガバナンス論研究、あるいは教育に携わってきた者として身の引き締まる思いでこの検討会に参加させていただいております。それに加えて、たった今座長を仰せつかりました。いろんな意味で重要な意味と意義を持つ検討会だと思いを深めております。

あくまでも私見ですが簡単に二点私自身の考えるものを申し上げてみたいと思います。

先ほど村井部長からもございましたように、一つは新しい「食料・農業・農村基本計画」の具体化という意義であります。三月に閣議決定されました基本計画では、その審議会内外で今までの農村政策の在り方に対して強い疑念が出されたと認識しております。その結果産業政策と地域政策の車の両輪が改めて明確化されました。更にそれに加えて地域政策の総合化が強調されております。これ実は本文で4回もしつこいほど書き込まれております。そのことを大きな前進と思うと同時に、実はこの総合化というのは具体的プロセスこそ重要であるというふうに思います。そのことによっておそらく初めて意義がある、基本計画本文ではこの地域政策の総合化に「カッコ」がついてるのはおそらくそのような意味だと思っております。

特に重要なのが我々が小さいころ学んだ5W1Hです。いつ・どこで・だれが・なにを・なぜ・どのように地域政策を総合化するのか、それは議論されて初めて完結すると考えております。その点で本検討会では常に具体的な検証と検討が必要だと私自身も考えております。ちょうどそれにふさわしい農水省としては異例の幅広い専門のメンバー、あるいは関係省庁との連携も実現していただいております、期待しております。

二点目は、これも先ほど村井部長からもございましたが新型コロナウイルス感染症をめぐる状況に関わる意義でございます。感染症が世界で猛威を振るっておりますが、いずれウィズコロナ、ポストコロナとも言われる新しい社会に入ることには間違いありません。その際、様々な局面で農村の低密度空間の再評価が行われています。その時はたして農村部の医療や教育を含めたキャパシティが十分あるのかどうか、まさに政策の総合化が求められております。あるいは実はこの感染症をめぐるっては、様々な集団の中で対立・分断を招いております。また、農村という地域の空間がその修復、すなわちもやい直しが出来るのかどうか問われていると個人的には考えております。

こういうように考えると実は今農村を考えることは、ポストコロナ社会の設計に直結しているように思います。おそらく直接のミッションではないと思いますが、自然とそのような議論にもつながるということを私個人としても期待したいと思っております。

このような時代的意義を持つ検討会でもあり、改めて構成メンバーの皆様、関係省庁の皆様、そして農水省事務局の皆様、活発な議論にむけてご協力をお願いしたいと思います。さらに言えばこの結果がここでの議論が広く国民的議論につながる、このことも基本計画が訴えているわけなのですが、そうなることを強く期待したいと思います。

それでは、議事に入ります前に本検討会開催要領の3の(5)によりますと、座長は座長代理を指名することが出来るとされております。私個人としては、指出委員に座長代理をお願いしたいと思います、皆様方がいかがでしょうか。

(異議なしの声)

○指出委員 小田切先生や皆様からの勿体無いお声がけをいただきましたので、非常に要職で重い職だと思っておりますが、謹んでお受けさせていただければと思います。

私は農村政策をはたから見ている側だったと思っているのですが、でも実は真ん中にいるべきだなと最近思っています。自分が生まれ育ったルーツでもあり、中山間地域に助けられていることがたくさんありますから、何かいい形で中山間地域、農村政策の魅力、それから普及に一助が出来たらなと思いますので、力いっぱい頑張りますので皆様ご指導よろしくお願ひいたします。

○小田切座長 それでは座長代理は指出委員にお願いしたいと思います。

○指出委員 よろしくお願ひいたします。

○小田切座長 それでは議事に入っていきたいと思います。

議事の2の(3)ですが、「農村をめぐる事情について」という膨大な資料、しかも画期的な資料を事務局が用意していただいております。事務局からの説明、庄司課長よろしくお願ひいたします。

○農村計画課長 皆さんおはようございます。農村振興局農村計画課長の庄司でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは資料1をご説明申し上げます。3ページからは、「農村を取り巻く現状について」でございます。

4ページ、日本の総人口でございます。明治以降人口が急増しまして2008年をピークにしまして、また100年前の水準に戻っていくとそういう推計になっております。

5ページ、三大都市圏とそれ以外の地方圏の人口移動を追いかけたものでございます。東京一極集中の傾向が見て取れます。

6ページ、全国を1キロ四方のメッシュにしまして将来の人口増減の予測をしています。人口の増加が見られますのは、大都市と沖縄県等一部地域のみでございます。2050年には全国の約半数の地域で人口が半減するという予測になっております。また、小さな市町村ほど減少率が大きいという予測になっているということでございます。

7ページ、左側のグラフですけれども、棒グラフは人口の推移、折れ線グラフは高齢化率でございます。農村は都市よりも高齢化が先行しているということです。それから右側のグラフは、農業地域類型別の試算をしております。都市、平地、中間、山間という順番で人口減は厳しくなっております。特に山間は今後30年間で半減をするという予測になっております。

8ページ、左側は9戸以下の集落の割合を2000年と2015年で比較したものでございます。それから右側は農業集落の中の農家の割合でございます。混住化が急速に進んで現在では農業集落と言ってもほとんど農家でない方になっているということでございます。

9ページ、集落の戸数減少の影響でございます。10戸を下回りますと、集落機能は低下を

して3戸を下回ると単独で活動するのが難しくなるといった結果になっております。

10ページ、過疎集落の課題についてのアンケート結果でございます。

11ページ、市町村数の推移でございます。市町村数は戦後、昭和・平成の2回の大合併によって大きく減少しており、合併で規模が大きくなっているということでございます。

12ページ、合併の影響ということですが、集落機能が低下又は機能維持困難となっている集落の割合が高いところをそれぞれ見ていきますと、集落類型でみると基幹集落や中心集落でないところが高くなっている。あるいは地域区分では、やはり山間地で高い。それから役場の本庁舎からの距離で言いますと、一番遠いところで高くなっている。あるいは地形で言いますと、地形的末端、行き止まりとかドン詰まりと言うと思いますが、そういうところで高くなっているということでございます。

13ページ、自治体職員数のここ15年の推移でございます。都道府県・市町村とも農林水産担当は一般の行政職員全体よりも大きな減少幅で減少している。また一般行政職員はここ5年間では若干増えておりますが、農林水産はそういうこともなく一貫して減少しているということでございます。それから県の普及指導員はもっと勢いよく減っていて、県の普及指導員や市町村職員など、現場に近い職員が大きく減少しているということでございます。

14ページ、農協の状況でございます。ここ20年間で出先の支所・出張所は半分になっている。営農指導員で言いますと、2割近く減少しているということでございます。

15ページ、ここからは新しい潮流ですが、平成24年から29年の6年間の三大都市圏とそれ以外との間での人口移動を国交省の方で分析されております。三大都市圏からの転入超過の回数別に色分けをしているものでございます。田園回帰が全国に広がってきているのが見て取れると思います。

16ページ、これはふるさと回帰支援センターの数字でございます。ここ10年間で利用者は10倍以上、それから年代別で見ますとかつては50代以上の方の利用が多かったわけですが、近年では若年層の利用が逆転しているということでございます。

17ページ、20代から40代を中心に移住に前向きな意向が示されています。

18ページ、定住先でどんなことをしたいかということですが、20代を中心に農との関わりを求める傾向にあるということでございます。

19ページ、二地域居住でございます。二地域居住は都市と農村などを行き来する新しい働き方・ライフスタイルでございます。大都市になるほど関心が高くなるという傾向が見られます。

20ページ、関係人口でございます。交流以上定住未満の関係人口への注目が集まっているということでございます。今年2月に国交省の方で公表されました調査結果によれば、訪問系の関係人口は1千万人を超える数になるということでございます。

22ページ、訪問系の関係人口の中には農林漁業等での労働を行うという方もいらっしゃって、こういう農に関わる関係人口の関わりをいかにステップアップさせるかということが課題ではないかと考えております。

23ページ、地域運営組織でございます。地域の人々が中心となりまして地域課題の解決に向けて組織を立ち上げる動きがございます。直近で5千を越える組織が全国の半数近くの市町村で形成をされております。

24ページ、集落支援員でございます。総務省の制度で、集落の巡回・状況把握等の集落への目配りをするというものです。これ以外に地方創生コンシェルジュ、あるいは普及指導員なども集落に関わっているということです。

25ページ、地域おこし協力隊でございます。同じく総務省の制度になります。隊員の約7割が20代から30代の若者でございます、女性も活躍されております。任期終了後約6割の方が同じ地域に定住をされているということでございます。

26ページ、中山間も含めましてスマート農業の活用が期待されているところでございます。社会実装の加速化のため、現在、農林水産省では実証プログラムを全国で展開中でございます。総務省と連携した5Gを始めといたします情報通信基盤の整備がカギではないかというふうに考えております。

27ページ、新型コロナの影響でございます。これはソーシャルディスタンスですとか働き方など、私たちの行動様式、生活様式に変化をもたらす可能性があるのではないかと考えております。

28ページからは、「農村振興のために農林水産省が果たすべき役割の整理」でございます。

29ページ、農林水産省は農村の振興に関する総合的な政策の企画・立案・推進を所掌としている、この意味は何なのかということですが、国は農村振興のために、農業の生産条件の整備、それから生活環境の整備その他の福祉の向上と交通、情報通信、衛生、教育、文化等をやっていくということになっております。生産条件の整備は、農林水産省が自ら実施しているものが多くございます。福祉の向上は、なかなか農林水産省だけでは実施が困難なので各省に働きかけを行ったり、連携をしたり、あるいは足りない場合は自らが実施をしまして農村に十分な政策が行き渡るようにすると、これが農村の振興に関する総合的な政策の企画・立案・推進の意味ではないかと考えております。

31ページ、施策の連携の在り方でございます。いくつかパターンを示しておりますけれども、企画制度設計の段階で連携するものと、運用段階で連携するものがあると思います。あるいは国レベル、本省レベルでやるものと現場レベルでやるようなものがあるのではないかと考えております。

32ページからは、連携の具体例でございます。

37ページからは、「新たな基本計画の農村振興施策の概要」でございます。

38ページ、新しい農村施策のポイントは先ほど説明がございましたけれども、大きな三本柱をたてております。一本目が所得と雇用機会の確保、二本目が農村に人が住み続けるための条件整備、三本目が農村を支える人の動きということで、特にこの三番目は兼業に光を当てて農村のファンを増やして農村の担い手の確保につなげていくということでございます。

こういう三本柱の実施といたしまして農林水産省は地方公共団体や町長や民間等と連携

いたしまして農村の実態を把握して課題解決に取り組むということを掲げております。これまでの一律の政策ではなくて現場主義に徹するというところでございます。

39ページからは、基本計画の中身の具体的な紹介になっています。基本計画の参考資料では従来から農業経営の展望として経営モデルをお示ししておりますが、今回の基本計画では新しい試みとしまして新たなライフスタイルや農地の維持、農村の活性化に寄与する取組の事例というものを紹介することにしております。

続いて本検討会における検討事項のご提案でございます。

49ページ、農村の振興は集落の活性化が基本であるが、集落ごとに異なる実態をよく把握して課題の解決を図る必要がある。こういう取組は本来的には市町村が主体的に取り組むべき事項だと思われませんが、十分な取組が行われていない、あるいは取組に温度差があったり濃淡があったりということがあるのではないかという問題意識を持っております。

こういう問題意識を踏まえて一番目として人材育成の仕組み、それから二番目として農林水産省の出先の職員が関係省庁や地方自治体にも声をかけて、一緒に集落に出かけて現場の声を聞くということによって自治体の背中を押すような仕組みを構築することを検討してはどうかと考えております。このような取組から次の政策の種が生まれてくるのではないかと考えております。

50ページ、地域の将来像を話し合ってもらおうということですが、これはまず地域の人たちのやる気を引き出して、集落を診断してそれから集落の将来の構想を話し合うという、それを実行に移していくというプロセスですとか処方箋を地域の人たちにいきなり示すのではなくて、地域の人達が自発的に考えて気付き呼応するように呼びかけていく人材が必要ではないかと考えております。

51ページ、これは国レベルでの実態把握、課題解決の仕組みを図示したものでございます。出先の職員が自治体や民間の関係者と連携をして現場の声を聞いて課題を把握し、農水省だけで解決できるものは農水省、あるいは他府省にまたがるものは他府省と一緒になって解決策を探るということにしたらどうかと思っております。

52ページ、検討事項の二つ目でございます。二つ目は農村、とくに中山間を舞台にしまして複合経営等、地域にふさわしい農業経営、あるいは農村発イノベーションを始めとした所得と雇用機会の確保について、半農半Xなどの多様なライフスタイルの実現と共に推進方策を検討してはどうかというものでございます。さらにこれと併せまして関係人口が農業農村への関心や関わりを段階的に深めて援農、就農につなげていくという支援方策を検討してはどうかと考えております。

53ページ、検討事項の二つ目を図示したものでございます。図の赤色が農業所得でございますが、中山間地域等で畜産や林業も含めた複合経営によって所得を稼ぐという方策をまず検討する。図の青色は農外所得になりますが、農泊とかジビエの活用とか農村発イノベーションの取組によって所得を稼ぐという支援方策を関係府省の力も借りながら検討して、農業所得と農外所得、あるいはそういうものの組み合わせによって農村で十分な所得を確

保することを検討していくことを考えております。

以上、検討事項として、本日二つの事項をお示ししましたが、先ほど部長からも座長からもございましたが、本検討会は基本計画で決定されました農村政策の大枠を具体化するための検討をするために、各委員のご所見を賜るものでございます。今後必要に応じて検討事項の追加等を考えてまいりたいと思っております。

54ページ以下は参考になります。54ページは新しい基本計画の抜粋でございます。参考資料は戦後の農村政策の変遷でございます。次にこれまで5回の基本計画の農村パートの構成について比較したものをお付けしております。さらに、農村パートの前文部分の抜粋をお付けしております。次は過疎対策法のこれまでの比較、それから国土計画の比較をお付けしております。

それから資料2といたしまして、通常国会で毎年農林大臣あるいは農林水産大臣が所信表明をいたしますが、それを使って戦後の農政を農村政策中心に振り返るようなそういう仕様になっておりますのでお目通しいただければと思います。私からの説明は以上です。

○小田切座長 それでは、事務局からの説明を踏まえて、各委員の意見をお伺いしたいと思います。なお、その際、資料に対する御質問等があれば併せてお願いします。

それでは、御発言のある方は、一人5分程度でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○若菜委員 本当に丁寧な資料で、この間、岩手大学で学生に講義した時に、最初のグラフや人口グラフを使わせて頂いて立派な資料だなと思っておりました。

改めて考えて3点感じたことを言いたいのですが、1点目は人口の増えて減ってのところのページで感じたことです。そもそも5年後、10年後、20年後、30年後の農村が想像できないということです。初めての人口減少を受け止めたり想像したときに、どのようにあったらいいのかは、私では想像できないとっていて、これからの若い人がどう生きたいかという、若い世代が本当に想像するしかないのだなと改めて思いました。今農村にも色々行っていますが、こうあったらいいですよというのを、当然私も言えないですし、経験したことのない高齢化ですし、そうだなというのを1つ抑えておいてもいいかなと思います。

2点目ですが、これからは地域運営の総合化だと思っていまして、地域は今、福祉の問題、農業の問題、交通の問題など色々な分野を受け止めるのが地域ですから、行政が縦割りなのは仕方がないので、地域がそれを上手に組み合わせていこうという、そういう意味での地域運営がこれからだろうなと思っていました。

そこで重要なのは、小田切先生もおっしゃっていましたが、プロセスということで、意外とプロセスマネジメント、私も最近意識して地域に入ってるのですが、意外とできてないのが、問題は分かるけれど課題の設定。課題の設定をするためには何したらいいかということ、どこを目標に置くかということです。目標が遠すぎてもだめ、近すぎてもだめというところ

の、目標設定のサポートをすることが最近多いです。

目標設定をサポートしないとできないんだなというところで、私は農村の交通もやりませんが、最近よくやるのが、町村が交通をやろうとしたときに、交通の担当として企画担当が多いのですが、企画担当だけではだめなので、企画担当と少なくとも教育委員会と福祉、道路建設系といった人たちを集めてプロジェクトチームを最初に作って下さいという形で総合化をやったりするのですが、それが本当に重要だなと思っていて、今お話の中で検討事項1で地方農政局さんとか県の職員さん地方に行きましょうと書いて頂いてるのですが、表彰事業で農政局さんと一緒に地域に行くことがあるので皆さん行ってるんだろかなというのがあるのと、これより先に出かけていくというよりは、むしろある程度時限的なプロジェクトチームをその都度都度作って、ある程度の課題感を持って地域に来て頂かないと、地域も問題はあるけども課題が分からない、目標をどこに設定したらいいか分からない、という状況で、見に来ましたとなっても、受け止める側も視察を受け入れるだけで疲れてしまうというところもあるので、出かけていくからもう一步踏み出して頂いて、プロジェクトチームを立ち上げて、課題感の仮説を立てた上で入るとか、そこまでは是非やって頂きたいというのが2点目です。

最後ですが、この間テレビを見ていたら、ソーシャル・モビリティという発言をされたフランスの人がいて、多様なライフスタイルということが検討課題の2に書かれていて、ずっと私違和感があったのですが、その人が言うには、社会が発展するにはソーシャル・モビリティ、ソーシャル・モビリティというのは移動ではなくて社会的な流動性ということで、何が言いたいかという、農村にいるお父さんは、自分の子どもが都会で楽に暮らせるために、都会に今でも送っちゃいます。農村にいと俺のように苦勞するんだから農村を出ていけという感じなんです、私からするとコロナでむしろ都会にいるよりはいいじゃないかと感じていて、頑張れば自分よりは楽な暮らしが自分の子どもはできるんだと、それが未来への希望だと思っていて、それは都会に行くとか農村に行くとかいうことではなくて、もうちょっと職業選択性というか、俺はこれをやりたいからこれをやるんだ、もしくはここにいるんだといった、土地を選択するのではなくて、職業を選択するというような社会にしていけないといけないんだと。そういう多様なライフスタイルを目指すというのはそれは手段であって、頑張れば自分の子どもたちは、自分よりもっと幸せな生き方ができるんだというように全国民が思えるようなことを目指す。その1つに多様なライフスタイルがあるという位置づけでないと、目的と手段がごちゃごちゃしてしまうなという感じが、この多様なライフスタイル、半農半Xにあるなと思っていて、そういう捉え方も必要だなということを感じました。以上3点です。

○小田切座長 どうもありがとうございました。いずれも新しい見方を頂きました。

特に3番目は、国土形成計画でも言われております、対流型国土形成ということと関わって、それと今回の基本計画がどのような関係になるのかという、そんな整理も今後必要だと

思っております。ありがとうございます。

次に谷中委員、お願いします。

○谷中委員 私も手短かに気づいた点を発言させていただきます。

私が経営している地方創生イノベーターのプラットフォーム「INSPIRE」では、地域を面白くしたいからという理由で0から1を生み出してしまうイノベーターが集っています。このような人材が日本全国に、少なからず存在しています。

課題を解決していくという考え方も大事ではありますが、一方で地域が好きで、「楽しいからやっている」「やりたいからやっている」という人たちもいて、それは農村においても同じだと思っています。やりたいことから始めていって、結果的にその活動が地域・農村の課題を解決するというようなガイドをしていくことにも大きな意味がある。課題から入ってしまうと、どうしても「課題、課題…」と物事を考えてしまいますけれども、純粹に面白いからやっているという人達も、その結果が農村の課題の解決に役立っているということになると嬉しいわけです。ちょっとしたところですが、課題解決を推進する上で視点の切り替えができると思いいます。

次に、政策に落とし込むという話について、最終的には課題を解決するためにどうするかという点が話し合われると思いますが、国の方から課題解決を「支援する」というよりは「応援する」という考え方が大切だと思います。つまり、国の方から課題解決をリードするのではなくて、課題解決を補助金で支援するということでもなく、別の形で応援する、いわゆるエンカレッジするということができると非常に新しいと思っています。

地域に出向いて様々な現場に身を置いて観察していると、補助金を撃ち落とす集団、つまり、補助金ばかり狙っている専門家がたくさんいるわけです。このような事業構造は、政策としてサステイナブルではないと思っています。決して補助金が全て悪いとは言いませんが、事業の手段は熟考する必要がある。例えば、そもそも国としてお金は使わないということにして、農水省から認められるとか、農水省から応援されるということは、地域づくりのプレーヤーにとっては非常に嬉しいことなんです。そこに、お金は使わないわけです。地域で新しい農村をつくる、課題解決をするという動きを農水省が「応援する」「認めている」ということが、地域をドライブさせることになるので、お金ではない応援の仕方も面白いのではないかと思っています。

現在、定住人口、関係人口等いろいろある中で、関係人口の定義という総務省の資料の図があります。「地域との関わりへの想い」「現状と地域との関わり」という2軸なっていて、定住人口が右上に記載されていますが、これは実はトリッキーで、定住人口つまり定住者は皆、「地域との関わりへの想い」も「地域との関わり」もあるという前提でマッピングされています。これは、現場の観点からいうと実は逆で、正直なところ定住人口のなかにも地域との関わりがなくて想いもない人も半分くらいいるわけです。ですので、そういった現実をみた時に、果たしてこの見方が適切かどうか。例えば、先ほど若菜さんが言っていたことを

私も共感しているのですが、色々なライフスタイルがある中で、土地そのものにいる「定住」や「非定住」という概念が重要なのかという話なんです。多様なライフスタイルという話がありましたけれども、定住、非定住等は、あくまで手段です。地域づくりという観点で見ると、様々な手段を使いながら地域に何ができるか。こんなふうに変わってくると思います。

例えば今、このようなオンラインがありますが、オンラインの中で農村とつながり何かをやる。これはオンラインという手段です。今私が注目しているのは、ロボットが現場にあって、フィジカルには現場にいないが、瞬間移動して何か価値を生み出すというような現実です。遠隔で自分の分身が現場を動かす。こういうことができると、農村というのは非常にポテンシャルがでてくるので、実は時代の変化に伴ってテクノロジーを活用するという手段の話は、今後の農村政策では非常に面白くなるのではないかと思います。

○小田切座長 ありがとうございます。これも新しい視点をいただきました。

トリッキーといわれた関係人口の関わりの図は実は私が作ったものです。これに関しては私も強く意識していて定住人口自体が実は無関係人口であると、それをどうしていくのかということは非常にポイントであると思います。ありがとうございます。

それでは前神委員、お願いいたします。

○前神委員 よろしく申し上げます。私は農村政策の専門家ではなくて、普段色々な地域の地域づくりのお手伝いとか人材育成の仕事をしています。その中でずっと思っていたのが、「課題」と聞くとどうしても「解決」とつなげたいということに落とし穴があると思っています。「○○といえば、○○」というような、すぐ発想してしまいやすいことは、思い込みであることが多いと私は感じています。

まず「課題」と聞いた時に、解決するための「○○」を考えましようとなりがちです。そのことについて、もっと知りたくなるのは大事だと思いますが、そのことを知ったり学んだりしたことだけで頭がいっぱいになると、「○○でなければならない」というふうな発想につながっていきがちで、それは、非常に危険だと思っています。

例えば福祉だったら、福祉は真面目でちゃんとしていなければならない、というような社会から期待されている動きみたいなものがあったり、農村というと田舎でなければならない、というような社会的なイメージがつくるものに、数々の政策が囚われすぎているのではないかと思います。一定の社会イメージに基づいて色々な政策は作られてきていると思いますが、本当に自分の思っているその姿は今もそうなのかということなんです。ここから先に起こっている息吹みたいなものが、地域にいっぱいあるのに、こうだという思い込みがそれを見せなくしているようなところが気になっていました。

だとすると、行政がどういうことを行っていくかというのは、柱の中で大きいことだと思うので、行政に望むことは、色々なことを知ることが出来るデータを誰でも簡単に使える環境です。使い易いオープンデータと言いますか、オープンデータと言われて長いのですが、

非常に使い勝手が良いというもの少なく、例えば卒論を書く大学生が本当に知りたいデータがすぐに出てくるのかといえば、そうではなくて結構大変です。行政でもそうですし、一般の地域の方が何かする時に、もっとわかりやすく出てくるような整備が進んでも良いのではないかと考えています。

もう一点、地域づくりや人材育成といったことを考える時に、とても大事であると思っ
ていることがあります。「ここで私はどのように生きていきたいのか」という、まずはその人
自身がどう思っているか。地域のために私ができることはないかという発想よりも、私のや
っていることが地域の中ではこんなふうに役に立っていることもあるということだと、入
り口がとても入りやすくなると思っています。

このまちで自分がどのように生きていきたいかということを考えて、それを実践してい
けるような人材育成ができるよう日々取り組んでいますので、発想が「〇〇の時」には「〇
〇をする」をするという固まった発想から、少し外れたものになっていったらいいと思いま
す。

○小田切座長 はい、ありがとうございます。これも新しい視点からのご発言でした。

新潟の一部の豪雪地域では、課題解決から主体形成。課題解決というのを大きなテーマと
して掲げるべきではなく、むしろ重要なのは主体形成であるといった議論がありました。

今、ご発言があったことは谷中委員からもありましたが、地域レベルで広がりを見せてい
ます。そういう意味では本当に新しい発言であったと思います。

それでは平井委員、お願いいたします。

○平井委員 ありがとうございます。主に3つあります。

1点目は、今繰り返しお話しがりましたが、今回の検討事項1にあたる部分で、要望把
握、課題解決、集落診断と言ったような、どちらかという昭和フレームといいますか、そ
ういう形ではなく、やはり解決策、理想をともに作っていく、共創で目標をまず確認する
ということが重要です。

昨日も下北半島に行っていたのですが、話をすればすごくリアルに持続可能な在り方を
考えている。例えばこの農地は残してこの農地はもう自然に帰すとか、そういうリアルな話
が、ちょうど人・農地プランが制定されたばかりですので、かなりできる段階に来ていると
実感しました。そこで、今回人材育成に焦点を当てられているのは、すごく重要なことだ
と思っております。

その際、普及員の皆さんも、青森県は比較的いらっしゃるのですが、やはり技術指導に
かなりシフトされていて、話をちゃんと聞いてこういった共創、共に創り出す場を作ることが、
生活改良の伝統が途切れてしまっていて、この部分のもう一旦人材育成が必要。さらに、
人員削減に対して逆に、業務が非常に繁忙になっている。やはり新たに人員を純増させるの
が必要。先程、谷中委員から「お金だけではない」という話がありましたけれども、やはり

人を付けていくことが重要。同時に、業務の在り方も、コロナ騒動で紙の仕事がかえって増えている。そこは抜本的に見直していく必要があります。これが1点目です。

2点目は複合経営のことで、検討事項が挙げられておりましたが、この複合の対象というのを従来の作目だけではなくて、やはり生業の複合という部分を言葉とか概念を上手く、新しく出していくということと、そのモデル化ということをしかりと、理念は大体伝わってきたところではあるのですが、モデル化をしかりやったほうが良いと考えています。

例えば青森で新規就農という、高収益でないといけない。田んぼをやりたいと言っているのにそれにはこれだけの面積がないと無理だと。これはある種のモデルがあるからそう言える。そのために、それではイチゴをやりたいという話になってしまいます。そこで生業の複合の部分がついていれば、田んぼをやりたいという思いをちゃんと酌み取れたと思うんです。そういうことをしかり具体的にやっていく必要があるというのが2点目です。

3点目ですが、これは生煮えなのですが、最初に若菜委員からありましたソーシャル・モビリティ。モビリティというとちょっと分かりにくいのですが、ブレイクダウンすると、小田切座長が長年地域づくり、農山村再生のフレームワークで、交流の鏡効果、交流産業がこれから重要だと言っておられます。この多様な主体の交流の部分がまさにソーシャル・ディスタンスで隔離されています。意識的に、そういうディスタンスの圧力がある中でどういう新しい乗り越え方があるのかを考えていく機会になればありがたいと思います。

○小田切座長 ありがとうございます。平井委員、ソーシャルディスタンスという概念、社会学的概念について、今世間で言われていることとちょっと違うんだということのご説明もお願いできればと思います。

○平井委員 元々このソーシャルディスタンスという言葉が英語として生まれたのは戦前のアメリカです。社会学の教科書によく出てきます。シカゴという町が人種毎に住み分けられている、この状態をソーシャルディスタンスと呼んでいました。

その頃ちょうどスペイン風邪なども流行りまして、セントルイスで初めて人を隔離していくことに関してソーシャル・ディスタンスという言い方が、その時に公衆衛生の方にも取り入れられました。それがそのまま惰性で使われています。

元々は、今で言えばとても使えないような意味合いとして使われていたことが、脱色されて何気なく使われてきています。その含意は人種とか所得とかエスニシティとかそういったもので隔離して管理していく発想が根にある。このことは非常に敏感であるべきではないかと思っています。

○小田切座長 ありがとうございます。そういう意味ではソーシャルディスタンスは本来的な意味では近接化が目標だということだと思います。

それでは羽田委員。お願いいたします。

○羽田委員 よろしく申し上げます。小田切座長には、昨年11月に全国町村会で基本計画の見直しに向けた提言について、これからの農業農村政策の在り方についての提言、先生にご指導いただきながら取りまとめをさせていただきました。ありがとうございました。

3月に策定された基本計画では、この提言の内容について一定程度盛り込んでいただいていると思っております。特に地域政策の総合化を図ることが明記されまして、この地域政策の総合化について検討会で具体的に諮っていただけるということで大いに期待させていただいております。

さて、長野県には77市町村ございまして、58の町村がございまして、北海道に次いで町村が多いわけございまして、村は35村で全国一番でございまして。そういった中で、長和町は人口6千人、面積が183.95平方キロメートル、山林の率が86パーセントと、まさに中山間地域の代表的な地域でございまして。

そういった中で、今日は8点ほど申し上げさせていただきたいと思っておりますが、担い手育成と農地集積・集約についての課題について考えさせていただきました。

まず第1は、ほ場整備をしてある農地はほぼ100パーセント耕作されているところですが、ほ場整備をしていない小さなほ場には大型機械も入れないで作業効率が悪いため遊休農地化しているという現状でございまして。

2番目に、山際の農地を中心に、シカやイノシシなどの獣害被害が大変発生しております。被害に伴い農家の皆さんの営農意欲が減退しているということでございまして。実は私どもの町も平成20年度から補助・単独合わせまして約93キロメートルの獣害防止柵を提供しております。93キロメートルというのは、だいたい囲まれて、シカが外に住んでいて、人間が中に住んでいるというような状況でございまして。そして毎年駆除は年間千頭前後行っております。この獣害柵を張っていない農地に局所的に被害が集中しているような箇所も見受けられるということでございまして。

3番目に、農地中間管理事業関連で地元負担なしでのほ場整備がございましてけれども、この要件でございまして事業完了後に、ほ場整備のエリア内の担い手の農地集積が8割以上、5年以内に収益性が2割以上増加についての達成が非常に難しく、なかなか新しいほ場整備ができないというような状況でございまして。

4番目に、私どもの農業委員会で地域農業の将来を考えるアンケートを行いました。この結果におきましては、農業後継者がいない農家が大多数を占めておりまして、近い将来私どもの町も耕作者がいなくなる可能性が高い農地が多く存在するというところでございまして。

5番目に、人・農地プラン掲載中の担い手も高齢化が進んでおりまして、後継者がいる担い手は数えるほどしかいないため、今後それらの担い手が農業をやめることを想定しながら、現在耕作している農地をどうしていくか考えていく必要があると思っております。そして、新体制の農業委員会は、これからの長和町の農政をどうしていくか議論をするため、ほ

とんど全員が担い手農家中心に農業委員の皆さんの人選をしております。

6番目に、新規就農者や外部からの就農者につきまして、住環境の整備が最も課題であると考えられておりました、古民家を改修して農地をセットで貸し付ける、あるいは販売などができればと思っておりますけれども、現実的には大変厳しいものがございます。

7番目に、新規就農者にとって、ある程度の生活資金を有しているという前提で就農するケースばかりではないため、農業次世代人材投資事業補助金、いわゆる150万円がございまして、経営開始段階においては非常に助かる資金であると思っておりますけれども、農業機械や資材などの初期投資に大変お金がかかるということを考慮しますと、150万円というのも大変不足している感がございます。

最後に、機械類については町独自の支援策として、担い手向けではございますけれども、機械・設備導入費用の3割を限度として助成する制度がございます。ただし、残りの7割については自己負担でございますので、この制度を利用しての担い手も、資金に余裕がある者か、制度資金などを借入れができる者に限られているということございまして、このため、補助割合の再検討とか、あるいは機械の中古品について、こういった対応を可能にするなどを含めて、この制度設計を見直す必要があると思っております。

大変現実的なことを中山間地域の町として、課題について申し上げさせていただきました。以上でございます。

○小田切座長 羽田委員、ありがとうございました。まさに総合的な視点からお話をいただきました。

それでは図司委員、お願いいたします。

○図司委員 よろしく申し上げます。まず、私、この3月まで基本計画の見直しの企画部会の委員として議論に参加してきました。そこで、いろいろと発言をさせていただきながら、時には、農村振興局のみなさんに少し厳しいコメントをさせていただいたこともありました。このような形で検討会の開催につないでいただいて、ありがたく思うとともに、企画部会のときにも、やはり、プロジェクト化をチームで進めていくというところはかなり新しさというか、チャレンジがあるということを私も申しあげていまして、そういう場を省庁横断で作っていただいたことを大変ありがたく思いますし、是非、この場を私も有効に機能するようにお手伝いをしていきたいと思っております。

私からは、これまでの委員のみなさんのコメントにも重なるのですが、3点くらいお話をしたいと思います。

資料をしっかりとっていただいたので、それに即したコメントをさせていただくと、まず、13ページのところで、さきほど平井委員からもお話があった、地方自治体の職員の状況が、数字で出てるんですが、確かに頭数は減ってきて大変だということもあるのですが、平井委員も言われたとおり、質のところもかなり問われてきてるんだらうと。さきほど、平井委

員の話でも、現場での議論がちゃんと回せるかとか、そういうところの話もありましたが、やはり業務が忙しくなって、現場に行って、事業だけでなく茶飲みをしながら周りの様子を聞いて帰ってくるようなことが構造的にも厳しくなっている状況は否めないんだろうと思います。やはり、本当は現場に行きたいんだけども行けないというようなケースも増えてきていたりする中で、やはり大事になるのは、このあとの資料にも付いているような、地域おこし協力隊や集落支援員とか、総務省の方でも行われた事業で、人をあてがっていくような事業がこの10年あまり続いてきたことは、非常に大きなチャレンジだったのではないかなと思っています。

その成果が最近だいぶ上がってきているのですが、見ると、やはり一番ハンドリングをする地方自治体のみなさんの現場力にかなり左右されているような気がしてまして、新潟県などは、集落支援員の運用状況を自治体の皆さんにアンケートをしながら集約されていますが、使い方がわからないとか、うちは課題が無いから使わなくてもいいといった返事が平気で上がってきているのはどういうことかなと思うところもあるんです。

これはたぶん先ほど谷中委員が言われていた話にも繋がると思うのですが、ある意味こういう地域サポート人材の政策は、自治体サイドに委ねられるオーダーメイド型の事業で、実際自治体の方でかなり色々なハンドリングができるという特徴を持っていると思うんです。そういう意味では、大枠は国の方で決めているんですが、細かい使い道は、どこの集落に行ってもらおうとか、どういう使い方で地域サポート人材に入ってもらおうとか、そういうことは自治体の方でかなり任されているので、そういうことをちゃんとわかって受け止められているのがかなり問われていて、ものすごく人材の活用の善し悪しに差が大きく開いてきているのは、問題だろうなと思っています。

そういう意味でも、さきほどの人材育成のようなところも、施策が大きく変わってきているということをちゃんと理解してもらっているのか。そういう使い道のようなところを、特に自治体は部署が動いていくので、ジェネラリストとしての動きの中でどう理解させるのかという課題も当然あって、その辺がひとつ大きな課題というか、大きな論点になるのかなと思いました。

2つ目は、資料の22ページ、関係人口のところの意識調査、関係人口の関わり先での過ごし方の表が出ているんですけども、これで、赤で囲んでいる農林漁業等での労働というところが、結構少なく出ているのですが、僕はここにあんまり反映されていないところがあるんじゃないかと思っていて、農村に関心がある人の動きが、むしろ、上から2番目の自分の趣味や地域の環境を楽しむ活動の部分、ここに農的な暮らしとか、農ある暮らしとか、農村にあるものに関心をもっている人たちの思いというものが、あるいは農業をやりたいといった人たちの思いというものが、ここにかなり入っているのではないかなという気がしています。

そう考えると、やはりさきほども皆さんから話がある、ライフスタイルみたいなことを考えたときに、農業を労働として捉えるのか、それとも趣味だったりとか、もうちょっとそ

の労働と趣味の間くらいで、まさに複合経営の話にもつながりますが、捉えている、そういう人たちが、特に、若い人たちに増えているんじゃないかと。これは、企画部会でも、国の考える新規就農ルートが、どうしても、労働とか仕事ベースで入っていて、先ほど平井委員も言っていましたけども、景気が上がらないと、むしろ農業が注目されてくるのに、儲からない農業はやるな、みたいな話になっているのは、ものすごいチャンスロスになっているという気がしています。

そういう意味でも、農業とか農に対する捉え方というものが、かなり幅広くなっているものを、意識調査にどういうふうに上手く落とし込んで、現場の動きを把握していくのか、場合によっては検討会の中で、案というか知恵を寄せ合うようなこともあってもいいのではないかなと思っています。

3つ目は、これもさきほど皆さんから話がでていて、50ページ辺りにある集落診断の話になるんですが、集落診断の話しもう20年くらい現場で話をしてきていると思うので、現場の人もうわかってるという反応だったり、そんなみなさんももう20年、年をとってきて、今更もう一回やれというのかといった話しが出ていんじゃないかという気がします。

そういう意味では、集落診断のようなものの必要性を、次の世代に、先ほど若菜さんの話でもあったと思うんですけども、投げかけていくようなアプローチもあるし、でも、その世代が診断というところに食い付くかということ、多分感覚は大分違ってきているのではないかと、先ほどの谷中委員のように、やりたいからとか、おもしろいからとか、地域の将来を自分の人生として考えたいからとか、そういうところからやっぱりスタートが切れるんだと思うと、こういう地域を捉えていたり、地域のことを話していくような、場づくりみたいなものが必要ではないか。次の世代の人たちに向けて、どのような場を作っていくのがいいのか、ということは、これもおそらく今回この検討会の中で、いろんなみなさんの知見を合わせながら、何かモデルでもいいと思うんですが、形を考えてみるということも、結構大事なかなという気がしています。

いろんな施策が10年選手、20年選手になってきているので、ある意味、少し、構造的にも、ガタがきつつあるような、さきほど平井委員が昭和モデルと言われましたけども、そういうところも、次に向けて、もう一度アレンジするような場ができればいいのではないかと思います。以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございました。資料に即してご意見をいただきました。

2点目の意識調査は、実は、国土交通省で私が座長をやらさせていただいている委員会であったアンケートです。

このアンケートの設計から考えて、今、関司委員がおっしゃったように、農林業等での労働でも、もうちょっと軽いものは、環境を楽しむというところに入っているんじゃないかという、この辺について国土交通省からはいかがでしょうか。

○国土交通省 体験農業的なものは、環境を楽しむ等の項目に入っている可能性は高いと思います。

このアンケートは、訪れた先の市町村名は捉えているものの、どのような活動をしているかというのは、関わり先での過ごし方で捉えることになっており、これが農山漁村での活動なのか、市街地での活動なのかというところが区分できていない状態になっています。

今後、実態把握の結果を農村政策の在り方検討会の議論に活用していくためには、これらの活動がどこで行われているかということをしっかり捉えないといけないと思っております。活動実態のより正確な把握を含め、手法について議論していきたいと思っております。

○小田切座長 ありがとうございます。

それでは嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 私の方から3点ほど申し上げたいと思いますが、私は行政学、地方自治法を専門としている関係で、この検討会ではどちらかという政策的な部分と申しますか制度的な部分と申しますか、その部分についてコメントする役割があるのかなと勝手に自覚をしております。

私が問題意識として持っておりますのは、そもそも農村で暮らし続けていくためには現在の農村はもう不要じゃないか、農村は非効率だから切り捨てた方がいいんじゃないか、というような議論の前提に対して対抗する議論を提示していく必要があるんじゃないかなと思っております。

今現在の基本的な国全般の政策の在り方というのは、「規模の経済」的な発想で、選択と集中によっていかに効率化を強めていくかという発想が主流になっている。そうなってくると密度の低い農村はどうしたって非効率だという話になってしまいます。しかし例えば管渠を張り巡らせて一箇所に集めて処理をする下水道のような仕組みを前提とすれば、確かに農村は非効率なのですが、例えば合併浄化槽のような個別処理、個別分散的にやっていくのならば必ずしもそうはならないわけです。

しかし、今は様々な政策が「規模の経済」的な発想で組み立てられているのではないかと、その部分をチェックし、それに対するオルタナティブを考え、各省庁に対して働きかけながらそこを組み替えていく。それによって農村が生き残っていく道筋を探っていくことが大事じゃないか、この場がそういう場になっていけばいいな、と思っております。

2点目ですけれども、先ほど職員数の減少という話がございましたが、職員数が減少しているだけではなく業務が増えているということもあります。とりわけ地方分権改革以降、国が計画の策定などを自治体に義務付けるケースが非常に増えていて、2014年5月16日の地方分権改革有識者会議の場で新潟県聖籠町の町長さんが、聖籠町は国からの調査や照会事項などが年間420件あるという、これに応じるために延べ656人の職員が1日中働く計算になってしまう、というようなことをおっしゃっています。こうしたことから、地域の現場の

職員が疲弊して地域に出られなくなっているという、こういった部分なんかも問題にしていく必要があるのではないかと、これが2点目でございます。

3点目は先ほど来出ております主体形成ということには全く異論がないんですけれども、私自身は「物語性」に着目したいなというように考えています。やっぱり田舎では、もうこの先厳しいのではないか、この先未来がないのではないか、というある種物語の中でみんなが動いてしまっている。そこを地域の方々と都市の人間とが一緒になりながら違う物語を描いていくような場を作ることが一番大事じゃないかと、例えば高知県梶原町の元町長の矢野さんがやっていたらっしゃるような、別の物語を組み立てていくような在り方というようなことが大事かなと思っています。

○小田切座長 どうもありがとうございました。特に物語性のところは示唆に富んだ話だと思います。いわゆるバックキャストは本来そういうように使われるべきですよね。なかなか日本では誤用されて使われているケースもあるわけなんです。そんなことを今お話を聞いて感じました。

それでは指出委員、お願いいたします。

○指出委員 まず資料1と2を上手にまとめていただいてありがとうございました。自分の中で読み込んでみてとても面白かったです。

特に都市部の一極集中の状況が劇的にやわらぐ3つの時期が都市で流行したローカル的なカルチャーの出現のタイミングとぴったり合っていると思うので説明させてもらおうと、だいたい1970年代から1974年くらいというのは国鉄のディスカバージャパンと、アンノン族というのが発信されて、若い女性のみんがガイドブックを持ってローカルに出て行ったんです。

その次にバブルの崩壊の時は空前のオートキャンプブームが来て中央道とかが大渋滞になるほどにファミリーでローカルに出かける文化が生まれました。そして今は2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災を経て若い世代によるキャンプフェスやマルシェの空前のブームです。若年層のみんが、それこそ田畑の続く幹線道路やあぜ道を抜けて高原や湖畔に行ってその場所の良さや格好良さを感じているということは、もしかしたらこの後ウィズコロナやアフターコロナのタイミングでさらにローカルに対して分のいい価値観というのがより肉付けされるんじゃないかなと思います。

僕からは委員の皆さんのご意見がそれぞれすごく良いなと思っていて、特に若菜委員がお父さんやお母さんが家で農業をやっていると大変だから違う仕事に就いた方が良いとおっしゃられたところに、とにかく東京を目指す風潮の中にいた地方出身者としてすごく共鳴しています。

逆にみんなに戻ってもらうためには要はその地域で農業やほかの仕事をやるのが辛いことじゃなくて稼げることになっている、やりがいのある仕事だということをやっと翻

訳することが大事だと思います。ですから人材育成で地域コーディネーターのみなさんがやるべきことは実は翻訳をすることなんじゃないかと、そこで理解を生んでもらうためにどう言葉をつなぐか、例えば極端には、その地域が儲かる農業をやりたいのか稼げる農業をやりたいのかでも来る側が変わってきます。

稼げる農業は農的な暮らしに憧れているけれども大丈夫なのかな、心配だなという若い世代が、農業は稼げるよと言われたら安心して前に進めるワードです。でも儲かる農業の場合にはやはり儲けたいというビジネスマインドが先に来ることもあるので、もしかしたらその地域で農業を行う理由の優先順位が極端にビジネス的なものとなり、その地域の人々が待っているコミュニティ型や協働型のタイプの人や会社ではない可能性もあったりします。ですから、そういう意味では言葉を翻訳してコーディネーションするという人が中山間地域に増えていくことは僕は大賛成だと思っています。

この1月、2月と環境省から依頼をいただき、SDGsの理解を広めるための「SDGsローカルツアー」で全国7箇所を回ってきたんです。徳島の美馬市であったり、島根の益田市であったり、農山村の中山間地域を擁しているところのみなさんが特に目を輝かせて聞いてくれたキーワードがありました。何かというと、地域循環共生圏という言葉です。地域で循環する自立・分散・共生型のローカルを作りたいという気持ちがそこにははっきりと見えました。ですから、もしかしたらそのための経済として、そのための生業として、自分が好きな農業に挑戦してみたいとか、農業が純粹に面白いというようなことを思ってくれる人を増やすことに可能性があるのではないかなと、今日参加させてもらって感じた次第です。以上です。

○小田切座長 どうもありがとうございます。言葉の問題にかかわり、非常に重要な点をご指摘いただきました。

それでは川井委員、お願いいたします。

○川井委員 今はこういう言葉はあまり好きではないのですが、今のピンチをチャンスに変えることが農村のあり方ではないかと思っています。コロナによってみんな移動の仕方や行きたいところとかが随分変わったのではないかと思います。ライフスタイルも変わりましたし、これからもどんどん変わっていくようになるだろうと思います。本当に3年後5年後の生活スタイルがどのように変わっているのか想像がつかないような世の中で、時代はスピードであるし、スピード感がありすぎて想像がつかないのか、世の中変わり過ぎて、これ以上のことが起きて想像がつかないのか分かりませんが、この中で農村地帯も本当に変わりつつ厳しい状況になっているのを感じます。

今私たちの地域は、田植えの真っ最中になりつつあるところです。5月下旬から6月上旬で田植えが終わります。その中で、今年は田植えをするかなとか、今年は植えたけど来年はどうなるかなと見守っている農地もたくさんあります。また、コロナのことを踏まえて、農

村地域のことはスピード感を持ってやって頂きたいとか、色んな支援をして頂きたいとか、みんなで考えていって、議論を深めていかななくてはいけない、議論の中にスピード感が大事じゃないかなと思ってます。

もう1つは、先程皆さんが話された人材育成についてです。この人材育成の部分で、助成金ではなく別のあり方で、人材の助成ではないけど、人をおこすというのもありました。それもいいと思います。私たちの地域でも集落支援委員さんっていう言葉も聞きますし、地域おこし協力隊員という話も聞きますが、いまひとつ活躍できていない人がたくさんいるのではないかなと思うんです。人材育成していく中で、皆さんが言われました自治体の方、そしてJAとかそういう人たちとタッグを組んで一緒にやるからこそ、良い効果が現れるのではないかなと思います。

また、自治体やJAの人は地域の昔ながらの人で、地域のおじいちゃん、おばあちゃんを知っている人が多いと思うんですが、そういう人たちと、Iターンで魅力を感じてきてくれた地域おこし協力隊の人たちと一緒に取組んでいただきたいと思います。人材育成のようなことを効率よくやって頂けたら、効果がもっとあらわれて、地域の人にこの人たちがなじんでいくのではないかなと思っています。ちょっとした、線引きというか違和感がやっぱりあるのではないかなと思います。ずっとモヤモヤしていた部分があるので、何とかこの機会に、人材育成という言葉が非常にたくさんでできましたので、活かして頂きたいなと思ってます。

次に担い手不足とか、労働力とか、所得と雇用です。農作業を行う子会社、法人とかJAが出資したとか色々な取組みをしているところがあります。私たちが段々手放したくはないけどもできなくなってきたところで取組んでくれているところに大きな期待感もあるとともに、そこでの経営は非常に厳しいので何とか応援したいけれど、あんな農業じゃ難しいよねという部分もあるんです。そういう所には新しい人も来てくれるし人口も増えるし移住者もある。地域の人たちの雇用もある。そして、地域の農地も守ってくれますし、農業も守ってくれて、私たちの食料自給率は下がっていますが、農業を支えてくれているという大きなメリットがあります。そういう部分の地域の期待は大きいので、経営を持続的に乗り切るための政策というものを考えて頂きたいと思っております。

皆さんが話されている農村というのは、中山間とか色々な農村があると思います。やっぱり私は自分が住んでいる、(高知県)嶺北地域、土佐町、大豊町などを想像して話していますが、皆さんが話している農村がどういうあたりなのかと、色々想像しながら話を聞いておりますが、これからは、今はこういう農村の話をしています、というような具体的に話を進めて頂ければいいなと思っております。よろしくお祈りします。

○小田切座長 ありがとうございます。現場からのリアルタイムでのお話を頂きました。特にスピード感の話。あるいは具体的な農村をイメージしながら話合おうという問題提起、印象に残りました。ありがとうございます。

それでは私の方から、3点話をさせていただきます。

1番目は、是非この検討会で、農村部の低密度の価値を改めて整理することが必要ではないかと思っています。総務省の過疎問題懇談会で低密度の価値についての議論は進めているところです。それを農村を対象にして更に詰める必要があると思っています。

例えば今回のコロナの感染症に状況を見ると、大都市部と農村部とで明らかにその頻度に違いがあります。例えば死亡率で見ると、4大都市圏の死亡率はそれ以外の地域と比べて2倍半の違いがあるというデータもあります。そういう意味では大都市の高密度が今回の感染状況に直接関連しているというようなことも含めて、改めて低密度がもっている価値を整理することが大変重要なポイントになると思っています。

2番目は、先ほど地域政策の総合化というのは具体的に語る必要がある、つまり総合化をキーワードにしてはいけない、総合化を語るだけで何かを言った気分になってはいけないということを申しましたが、実は車の両輪についても同じだと思います。車の両輪論を言えばいつの間にかそこで新しいことを言っている気分になるわけですが、今回の基本計画はその部分について、いわば半農半X型からの担い手への切れ目のない育成のような視点を入れることによって、地域政策と産業政策との間の、私は車軸という言葉を使っていますが、それを繋いだことが非常に新しいのだと思います。この部分はおそらく初めての提起だと思いますので、私たちはこの部分を特に新しいテーマだということを意識しながら議論をする必要があると思っています。

3番目は、さまざまな委員から出ました自治体農政の問題です。自治体農政自体は地方自治の問題ではありますが、自治体農政が十分に推進できるような環境を作り上げるのは国の役割であると思っています。先ほど嶋田委員から話がありましたが、様々な分野で計画が多発していて、それが一種の義務付けになっているとか、あるいは各省庁からの調査物が自治体にかなり多く出てきているというような問題も考える必要があると思っています。私たちが農村政策を考えるにあたって、自治体農政をどのように位置付けるのかということも十分に議論する必要があると思っています。

私からは以上ですが、全般的に委員皆さんの話を聞いて、事務局からのリプライはありますでしょうか。

○農村計画課長 色々なご意見ありがとうございます。いくつか頂いた意見についてコメントをさせていただきます。

若菜委員からは、集落に入っていくときは、漠然と入るのではなく、課題があるという仮説をもって入ることが大事だという話がありました。その通りで、いきなり行って声を聴くだけでなく、事前に分析をしていくことも大事ではないかと思っています。また、ソーシャルモビリティの話は大変印象的でした。

谷中委員からは、色々ご提言頂きましたが、補助金だけではなく、お金以外の方法で支援していくことについては、非常に大事なご指摘だと考えています。また、テクノロジーの活

用も重要だと思います。

前神委員からのオープンデータを活用できるようにするべきだということは大事だと思います。

また、前神委員のほか平井委員からもありましたが、課題解決という言葉を使うのではなく、主体形成というなど、言葉の使い方が我々の感覚が古いところがありまして、現場に行った際には、現場の方がどう受け止めるかをよく考えて言葉を使うようにしなければいけないと思いました。また、ソーシャル・ディスタンスの話は大変勉強になりました。

羽田委員からは、農村以外の幅広いご提言を頂いたので、これもご参考にさせて頂きたいと思います。

図司委員からは、自治体の職員の質の問題ですとか、新規就農の就農ルートの多様化の問題について、ご提言いただいたので、これらについても考えていかなければいけないと思いました。

嶋田委員からは、農村の非効率論にどう対応するかについて話していただきましたが、知恵を絞っていかなければいけないと思います。

指出委員からは、言葉をどう使うか、いかに現場に翻訳して伝えていくかが大事であるご意見をいただきました。また、地域経済共生圏の話もありました。一極集中ではなく、分散型の社会をこれから作っていかなければならないと感じています。

川井委員からは、ライフスタイルはスピード感をもって変わっていくという話をいただきました。これからは前例のないことに対して、どう変わっていくかを真剣に考え、施策を打っていかなければならないと感じています。それから人材育成については、集落支援員や地域おこし協力隊といった人がいますし、JAにも頑張ってもらって、一緒にやっていくことが重要かと思っています。

○小田切座長 ありがとうございます。今のように庄司課長にまとめていただきました。

もう少々時間があるので、皆様とのやり取りを続けさせていただきますが、前神委員からご質問がありますか。

○前神委員 農林水産省の検討会ですが、非常に多角的に考える必要があるのですが、他省庁の方々もオブザーバーとして入っていて、先ほど言い忘れましたが、農業に限らず、地方への暮らしに農林水産業を考えていくときに、昨今農福連携、福祉との連携、生活困窮などについても非常に関連しています。オブザーバーに厚生労働省を入れることは可能でしょうか。

○小田切座長 庄司課長いかがですか。

○農村計画課長 わかりました。調整させていただきます。

○小田切座長 ただ、厚生労働省は今忙しいので、その状況を踏まえる必要があると思います。

それでは、私のほうからまとめさせていただきます。論点は4つ出たかと思います。

1つ目は色々な委員から、地域づくりが新しい局面に入っているという問題提起がありました。課題解決というよりは主体形成、ソーシャル・モビリティという話もありました。あるいは補助金から補助人へという話もありました。また、地域づくりの支援は、オープンデータから成されるという話もありました。これは、地域づくりの局面が変わっているということをフィールドワーカーとして、あるいは現場の皆さんがそれぞれ感じているということだろうと思います。この検討会では、このことを基礎的な事実認識の一つとして出発してみたいと思います。

2つ目は、様々な表現がありましたが、複合経営、生業、多角化をめぐる議論がたくさんありました。これはライフスタイルにも関わる議論になってきて、ちょっとした入口ですが、ここにはかなりの奥深さがある、先ほど私自身は「車軸」ではないかと申し上げましたが、深堀する価値があると感じています。

3つ目は、人材育成の必要性が強く出されました。現場に近い羽田委員、前神委員、川井委員からもこの話が出ました。縦横無尽に人材育成について議論を深める必要があると。文部科学省もオブザーバーとして参加いただいているので、社会教育、学校教育を含めて人材育成についてテーマとなり得ることが明らかにされたと思います。

4つ目は、自治体農政の位置づけです。自治体農政自体の弱体化が進んでいる、それに対して中央集権的に対応するということはあり得ない話です。地方分権の時代の自治体農政の強化について、一体国として何ができるのかということが具体的なテーマになり始めているということを議論から実感させていただきました。

以上、漏れている議論もあると思いますが、私自身はこの4点が非常に大きなテーマとして、特筆されるべきことと感じました。

このようにまとめさせていただきましたが、皆様からも補足的な発言はありますか。

○嶋田委員 先ほど小田切座長から「農村の低密度」の意義を問い直してほしいとありましたが、農村における「対面」のメリットについても、併せて考える必要があると思います。

私も公共交通の問題に関わってきたのですが、道路運送法の問題が地域で大きな壁になっています。しかし、不特定多数を対象として広くやろうとする場合と、農村社会における誰もが顔見知りであることの違いは大きい。見知らぬ人をできるだけ多く乗せて利益を上げなければならないタクシーの場合、「どうせ二度と会うことはないのだから」と脱法的行為が生じやすいのは分かります。しかし、農村では対面でみんな知り合っているからこそ、通常の法的な規制とは違う在り方も当然あっていい、そのような議論を展開していく上では、顔見知りであることのメリットを考える必要性があるのではないかと思います。

それに関連してですが、農水省を中心として政策調整をしていく構想は非常にいいと思

いますが、それとその特区系制度との棲み分けですとか、地方分権改革の提案制度との棲み分けですとか、色々整理しておくべきポイントがあると思うので検討していただきたいと思っています。

○小田切座長 ありがとうございます。他にはございませんか。

今の嶋田委員の発言は、農村部のもつ両面性の話で重要な論点ですので、事務局での整理をお願いします。

○事務局 本日は貴重なご意見・ご審議を頂きありがとうございます。

最後に牧元農村振興局長より一言申し上げます。

○農村振興局長 委員の皆様におかれましては、非常に貴重なご意見、とりわけ現場での様々なお活動に基づく、実態を踏まえたご発言をいただき、厚く御礼申し上げたいと思います。

様々のご意見を頂戴し、最後に小田切座長に論点をまとめていただきましたが、これらを踏まえ、引き続き、農村政策について、さらに検討を深めていきたいと思っておりますので、委員の皆様には引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は大変ありがとうございました。

○事務局 次回の開催は6月下旬を予定しております。日程等につきまして、改めて、事務局から御連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

以上をもちまして、本日の検討会は閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

12時00分 閉会